

# 施策分析シート（平成23年度）

No1

<b>施策名</b>	子どもの健全育成	<b>施策No</b>	04-10	<b>部課名</b>	教育委員会事務局指導室		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]					
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
<b>目的</b>	地域と一体となって子どもの健全育成に努めるとともに、新たな教育相談体制の充実・改善に努めることで、心豊かにたくましく生きる子どもの育成に資する。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (28年度)	<b>指標に関する説明</b>
	小学校不登校発生率	0.25	0.18	0.19	0.19	0.05	該当数 / 児童数 (%)
	中学校不登校発生率	3.45	3.29	3.18	3.35	2.00	該当数 / 生徒数 (%)
	学校復帰率	30.0	70.8	78.0	85.0	70.0	指導の結果学校に復帰した割合 (%)
<b>現状と課題 (指標分析)</b>	臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不応答や、問題行動の未然防止や解消を図っている。平成20年度から、幼稚園での臨床心理士による巡回相談を開始し、平成21年度から中学校担当の臨床心理士を配置した。平成22年度からはスクールソーシャルワーカー2名を教育相談室に配置し、学校復帰率の向上を図っている。不登校の未然防止と不登校児童・生徒の学校復帰率を上げていくことが課題である。						
<b>今後の方向性</b>	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》  教育相談体制の充実を図るためには、子どもに接する最前線の教員の資質・能力向上が欠かせない。新規採用等により経験年数の浅い教員が増えてきているため、教員研修の充実が課題である。SSWの導入により、心理・福祉両面からの支援を充実させる。						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校派遣型の教育相談室の新たな体制づくりを核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善を目指す。

# 施策分析シート（平成23年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		21年度	22年度	前年度 設定	今年度 設定	
スクールカウンセラー配置事業	12-06-21	0	0	継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。
適応指導教室運営	12-06-22	1,085	1,140	継続	継続	適応指導教室の充実・改善を目指す。
生活指導対策費	12-06-23	49	29	継続	継続	きめ細かい情報・行動連携に努める。
教育相談事務	12-06-44	41,089	45,622	推進	重点的に推進	派遣型の教育相談の充実を図り、学校との連携を強化する。
合 計		42,223	46,791			